

## 安威川ダム（２）

（意見陳述者）

お手元に資料２部をお配りさせていただきました。

１部は、きょう述べたいことを、今回は「真の再評価を」ということで、お話しさせていただきたいことをまとめています。

それから、もう１部が「資料編」ということでまとめさせていただいています。多分、たった１０分ですから、資料の方、詳しくお話しできる時間はないかと思いますが、可能な限り意見を述べさせていただきます。

きょうここでお願いしたいことは、一番最初に結論を出しているんですが、「新たな河川整備の精神、淀川水系流域委員会の提言に則った事業の再評価を要望します」ということで、１番目に、淀川水系流域委員会の提言の抜粋をとらせていただいています。

具体的には、資料１ということで、お手元の「資料編」の１ページから７ページまで、淀川流域委員会から出た冊子をそのままコピーさせていただいています。

流域委員会は、「利水の現状と課題」のところで、要するに需要予測が過大であり、利用実績との乖離が著しかったということで、今までの問題点を指摘しておりますし、利水の理念としては、節水、再利用、雨水利用、用途変更等により河川からの取水量を極力抑制しようというふうに提言しております。

さらに、ダムのあり方については、ダムは自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として、建設しないものとする。ただ、代替案等、実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められれば、かつ、住民団体、地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り、建設する、という形で、新たな治水の理念を提言しております。

前回・・きょうもお話しあったんですが、平成１０年の再評価委員会のときは、こういうふうな理念というものが全く検討されずに、もちろん、淀川水系流域委員会の提言そのものはなかったわけですから、前回の委員会では、ただ単に事業の進捗状況をチェックするというだけの検討委員会だったと僕は考えております。

さらに、きょうの３ページ目に書いていますけれども、きょう行われたような意見陳述とか、パブリックコメント等、なかなかしていただけなかった。我々が意見陳述させてくれという要望をしたんですけれども、委員会は認めなかった。ところが、翌年度以降の検討委員会では意見陳述をやると。だから、安威川ダムのときの検討委員会ではそういうこともなされてなかったんで、極力やはり私たちの意見も聞いていただきたいなということで、きょうは非常に感謝しているわけなんです。

とにかく、こういうことで、本体工事をやめていただきたいというふうな答申をですね、答申になるんですか、委員会の結論を出していただきたいということで、意見を述べさせていただきます。

それでは、次にレジユメというか、お願いしたいということで、2番目のところですね、1ページに戻りますが、2番目の項目です。「最初にダムありき、常に後づけされてきた建設理由、これまでの経緯」ということでお話しさせていただきます。一方的な思い込み等で、事実誤認の点があるかもわかりませんが、それはまた後日いろいろとご質問なりでご説明、あるいは当局の方から説明があるかとも思いますが、私たちはこれまで約30年間ほどこのダム問題に関わってきました。

で、もう時間がないので、焦って、結論の部分ばかり言いますけれども、4ページ目の5ですね、私たちはおよそこの30年間、ダム問題について取り組んできました。当初、私たちに対応された府の職員の中には、もう既に定年されたという方も少なくありません。過去の経緯を一番よく知っているというふうに自負しているんですけども、私たちであるということで、きょうはたった10分ですので、いろいろと言いたいことも山とあるんですが、次に機会をぜひ与えていただきたいということで、いつでも不明な点等があればお尋ねいただきたいというふうに思っておりますし、連絡先も書いておりますので、委員の先生方、ええのか悪いのかはわかりませんが、私的な部分でもご質問いただければなあというふうに考えております。

あっちこっちに行きまして申しわけないんですが、また1ページ目に戻っていただきたいと思うんですが、まず、安威川ダムに取り組んできて、いろいろ私たちの疑問点、問題点がありました。それをずっと整理して、12点にまとめています。

時間がありませんからざっと言っていきますが、総合治水の検討についてですけども、ダム計画が出たころに、私たちも「総合治水について」ということで当局に質問しました。そうしたら「あらゆる方法を検討した結果、ダムが一番という結論になりました。ただし、具体的検討内容については公開できません」というふうにずっと言われてきました。ところが、連合大阪に対しては「当初はダムについてのみ検討した。代替案については、アセスメントのときにこれを取り上げた」というふうな形で答弁しておられるというふうなことで、このダム計画、昭和42年に計画が提起された時点では、ダムをつくるんやということが結論としてまずあったと言わざるを得ないというふうに思っています。

それから、利水目的ですけども、当初計画では、きょう話があったように、農業の灌漑用水というのがありました。ところが、受益者である農家の方が「金を払うねやったら要らん」というふうな経緯があって、農業用灌漑用水が消えたという経過があります。

それで、急遽、水道が入ってきたということで、そのころ7拡というのが検討されてたんですけども、当初の中には安威川ダムというのが入ってなかったんですね。それが急遽、安威川ダムというのが入ってきた。この点に関して、いつどこでだれが決めたのかというのは公開請求しましたが、文書不存在ということでした。

それから、次に利水目的ですけども、水源の多様化というふうなことを言っておられるんですが、遊休水利権等を転用することによって十分可能であるというふうに考えております。

それから、上水の需要見込み、きょうも話題になっていましたけれども、これは資料4を見ていただきたいんですが、「需要予測が外れている」というグラフがあります。そのチラシの下のところに、1日最大給水量、83年につくられた第7次事業拡張計画では、1992年に265万トン必要だというふうに数字が出ていたんです。ところが、98年に府営水道の将来水需要ということで、2020年に265万トン要るんだという形で、265万という数字が固定していて、理由が後づけになっているのではないかなというふうに思われてなりません。

人口が2025年には50万人減るということで、この辺、先ほど予測を変更したというふうなことがありましたが、まず結論があって、それに理由が後づけになっているのと違うかなというふうな形で考えております。

それから、計画降雨量ですが、そもそもダムが必要だというのは、先ほどちょっと内水どうのこうのというのがありましたけれども、洪水が出るということなんですが、11ページの資料5をご覧くださいなんですが、下にグラフがあります。一番上が昭和28年9月、真ん中が42年7月、下が人工降雨ということであるんですが、当初の計画は、昭和42年型の降雨でモデルをつくっています。87年に28年型に変わりました、急遽。で、ダムの大きさが大きくなっています。それは人工降雨ということで、時間雨量85.7というふうな形で出ているんですが、果たしてこの数値が妥当なのかどうかということですね。

資料6の裏側を見ていただきたいんですが、平成11年6月に大雨が降りまして、このときが時間最大68ミリです。これで中下流部は川が溢れることはありませんでしたという形で、府の方はホームページで公表しております。

そういうふうなことからいって、本当に85.何ぼというこの基礎データが信頼できるのかどうかというふうなところで、疑問に思っております。

そのほか、計画流量、それから87年に計画変更を大きくしております。重力式コンクリートダムをロックフィルに変えたとか、それから堆砂量100万立米が160万立米に変わったとか、この辺、非常に不透明な部分になっています。

洪水防止についてはもう省きます。

それから、8番目の「安全なのか」。車作地区は地滑り地形です。だから大阪府もボーリング調査をしています。最近、資料8を見ていただいたらわかるように、大滝ダムで水をためだしたら、家が傾いてきた、地割れが起こったというふうなことが出ておりますので、こういうふうなことが安威川ダムで大丈夫なのかというふうな心配もしています。

それから、9番目によそから水を引いてくるとか、それから10番目に……。

府民の意見も、ダムについては賛成・反対、拮抗しております。

それから、あとは目を通していただいて、ぜひともいろいろと再質問なりしていただければありがたいんですが、とにかく稚拙な委員会にならずに、十分、ダムそのものの部分から再検討していただきたいというふうに思っております。

それから、4ページ目、太田現知事ですけれども、立候補されたときに、私たちの公開

質問状に対して「独自の委員会をつくって、ダムについては再検討します」というふうにおっしゃってたんですが、いまだに実現されておりません。

最後、私たちの願いとしては、本体工事をやめてほしいと。今まで進んできた付帯工事とか、付け替え道路とか、責任がどうのこうのというふうなつもりはありません。取り返しのつかない自然破壊が起こりますので、とにかく本体工事はやめてほしい、というのが私たちの思いです。

で、ぜひとも、最後の意見として、次のページ、5ページ目に当たりますが、川辺川訴訟ということで読売新聞の解説が出ています。お手元に配っていると思うんですが、一番最後の段落、川辺川ダムを安威川ダムに変えていただいたらいいと思うんですが、一番下のところ、線を引いていますが、「川辺川ダムは、基本計画ができてから40年近くたつ。この間、ダムに対する社会的評価は大きく変わった。土木技術や評価技術も進歩したはずだ。近年の温暖化で降雨状況も変化している。ダム以外の治水は本当に不可能なのか、新しいデータを使って総点検してはどうか」と。

ですから、ぜひともこの委員会でもこういう形で総点検をしていただきたい。事業の進捗状況を点検するんじゃなくて、ダム事業そのものの総点検をぜひともお願いしたいということで、私の意見陳述を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(委員からの質問)

資料5の11ページ、平成11年6月29日の大雨、これは何を取り上げているんですか。

(意見陳述者)

要するに、時間最大雨量85.7というのが妥当なのかどうか。本当にこういう大雨が降るのかどうかというね、このグラフを見ていただいたらわかるように……。

(委員からの質問)

11年6月29日の大雨を取り上げられて、それが言えるんですか。

(意見陳述者)

言えないんですか？ということを検証していただきたいということです。私たちは言えないというふうに考えています。

これは何でかと言うと、85.7の中には、安全率とか、何かわけのわからん数字が入っているわけですね。回帰率で求めてきた数字に安全率、例えば掛ける0.2倍とか、0.3倍とかいう数字も入っているわけです。そういうふうな形で出された数字がこの数字ですから、この数字が信頼を置けるかどうかを、この検討委員会で学識経験者なりの意見も聴取していただきたいと。

何がわかるんですかと言われれば、68ミリの雨が降っても洪水は起こりませんよということ。

それで川辺川ダムの訴訟のところに最後書いていますように、47とか、46とか、昭和42年とか昭和28年のときには、どう言うんですか、治水対策の技術等もまだまだ稚拙で

あったと。それからどんどん整備も行われてきたということで、この40年近くでいろいろ変わりましたよと。その変わったことについて、安威川ダムはちゃんと検討したんでしょうかということなんです。検討せずに、この85.7という数字だけがいまだに独り歩きしていると。大正川の合流点でいえば、1,500トンというのが独り歩きしていると。代替案をいろいろと、というふうに先ほどおっしゃっていましたが、僕らは、例えば小学校のグラウンドを50センチなり80センチ掘り下げて、雨水をそこへ貯留させれば、内水の管理はできるんじゃないですかと。地下トンネルを掘れば、内水の管理は可能じゃないですかというふうなことも提言申し上げているんですけども。

だから、そういうふうな部分も含めて、ぜひこの委員会ではもう一度総点検していただきたいなということで、話題提供と言ったらあれですけども、意見を述べさせていただいたということです。

それと、こちらの思いとしては、85という数字が本当にちょっとけた外れ違うんかと。倍の数字ですから。過去の実績の倍の数字ですから。これが降りますよと言われて、そらまあ、降るとも、降らへんとも、だれも何も言えないわけですけども、この数字で1,400億の投資がされるわけですから。あるいはこれに向けて、1,400以外にも、周辺整備で240億、浄水場で140億、この数字は一切出ていませんけれども。だから、全体事業としては2,000億を超えることになると思うんです。そういう事業をやろうとしていると。その根拠がこの85.7という数字ですので、この部分をもう一度再検討していただきたいと。本当にそうなのかという気持ちで出させていただいたんです。